

広報

Public Relations of Takahama city

# たかはま

2008

6.15

No.1077

June



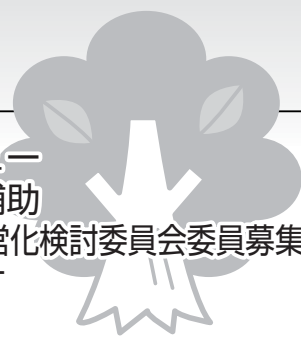
表紙

泥も滴るよい子たち



## 主な内容

- クローズアップインタビュー
- 私立幼稚園など授業料の補助
- 子育て・子育て施設整備、民営化検討委員会委員募集
- 保育園保育料を改定します
- 平成21年度市職員募集



# クローズアップ インタビュー



瑞宝単光章受章者 **内藤 武士氏** (73歳)

**主な経歴** 昭和32年4月1日 愛知県警察官を拝命  
昭和34年9月26日 伊勢湾台風を警察官として経験  
20歳代は主に制服勤務(交番など)  
30歳から40歳代は主に捜査(刑事)勤務  
50歳代は主に留置管理事務  
平成7年3月31日 愛知県警察退職

平成20年春の褒章の発表があり、内藤武士さんが永年に渡り警察に勤め、地域の防犯活動に貢献。地域の安全・安心を守り続けました。喜びなどをお聞きしましたのでご紹介します。

## 受章の感想

褒章などには縁のないことと想っていた私が、このような褒章をいただけるのは光栄の至りです。この徽章は、永年まじめにこつこつと勤めた自分へのご褒美と思いたい大切にいたします。また、警察の特殊な勤務で家を空ける私の代わりに家を守り、苦労や心配をかけた家族には大変感謝しています。

## きっかけ

私の父も警察官をしていました。小さい頃から父の背中を見て育ち、父がどんな仕事をしていただろうという少しの興味と、警察職に就きやすい時期も重なり愛知県警を志願しました。

いざ、警察に入ると法律の勉強をしたり、厳しい柔道・剣道の練習、茶道などで作法を学んだりと辛くとも楽しく警察学校で警察官としての基礎知識を学びました。

## 苦勞

名古屋市中村区の交番に勤務していた昭和34年には、伊勢湾台風がこの地を襲いました。私の担当していた区域は他の地域に比べ被害は軽かったが、他の区域へ応援に行くとき、そこでは地獄の様な光景を目の当たりにしました。小さなお子さんが亡くなっていたのを見たときは心が張り裂けそうでした。

## 地道な努力

主に捜査を担当するようになってからは、犯人逮捕のための地道な努力が必要でした。あまりテレビの刑事ドラマを見

たことはありませんが、刑事の仕事はドラマの様に華やかなものはありません。また、以前あった拳銃をもつての立てこもり事件の様な事件の前面で危険にさらされることはありませんでしたが、司法解剖などの現場に立ち会うことは多々ありました。亡くなった方に直面するのが捜査の仕事なのです。

常に事実関係、法的根拠を事件現場、特に自供は重要となるため慎重に取り調べなどにより確認し、手落ちが無いように努めました。

ひとつの事件の証拠を固め、容疑者が起訴になるなどの区切りがつくとホッと一息つけましたが、名古屋市内では事件が多く、忙しい毎日でした。

## 今後の歩み

私も微力ながら地域に貢献できればと思います。昨年度は町内会で理事を務めさせていただきました。

今は健康に気を使い、家庭菜園で身体を動かして野菜などを育てています。また、時々休暇村などにドライブがてら一泊で出かけてみたり、美術館や博物館に出かけたり、静かで綺麗な景色の中で心を休めています。



# まちの話題

前編

5/9

(金)

## 小学生空手家 力闘中！

県の空手大会で好成績を取めた三人が、市長にその喜びを報告に訪れました。市長が「夏休みのいい思い出になりますね、黒帯を締められるように頑張ってください」と語ると、三人は元気な笑顔でうなずきました。

「今度は形で優勝したい（優人くん）」「先生に言われたことを心掛けて試合をしました（圭悟くん）」と試合の感想を話してくれた二人。8月の全国大会にも出場する下さんは、「とにかくがんばります！」と意気込みを語ってくれました。

第9回 日本松涛連盟 愛知県空手道選手権大会

＜小学2年生 組手の部＞ 優勝：坂部 優人

＜小学4年生 組手の部＞ 準優勝：斎藤 圭悟

第3回 愛知県青少年空手道選手権大会

＜小学1年生女子個人組手の部＞ 準優勝：下 明日香



5/11

(日)

## サン・ビレッジ衣浦 利用者110万人達成

市民の健康増進・保養を目的に建てられたサン・ビレッジ衣浦は、温水プール、お風呂、卓球施設などが整備され、ごみ焼却余熱を利用しており、エネルギーの有効利用を行っている施設です。

平成11年11月の開館以来、利用者が110万人を達成し、めでたく110万人目に入館された方は市内の坂本雅晴さん、惜しくも1番違いだったのは市内から遊びに来た小川内丈二さん、新美勝蔵さんの家族。とてもラッキーな1日になったことでしょう。



5/16

(金)

## エコハウスで環境学習

4月にオープンした高浜エコハウスには、市内の小学校の皆さんが環境学習に来ています。この日は港小学校の4年生が訪れ、水のごちねについて学びました。

愛知県環境調査センターの林主任研究員の講義を聞いた後は、お待ちかねの実験の時間。薬品を使って、稗田川の水の汚れを調べました。実験によりどんどん変わっていく水の色に、みんな興味津々。

「川に住む生き物たちを守るために、生活排水に気をつけましょう」という言葉に、元気良く手を上げて返事をしました。家族の皆さんにも教えてあげてくださいね。



# 市政トピックス

## CITY TOPICS

### 私立幼稚園など 授業料の補助

私立幼稚園および認定こども園の幼稚園機能に在籍する幼児の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、入園料・授業料の補助を行います。

**補助額** 表(1)、表(2)の区分により補助します。

※両方の表に該当する園児を有する場合は、補助額の多い方となりますが、両方の組み合わせはできません。

**申請方法** 「授業料等減免措置に関する調書」(幼稚園などから

配布)に必要事項を記入し、幼稚園などへ提出してください。用紙がない場合は、子育て施設グループに連絡してください。※この事業は、私立幼稚園などの

### 私立幼稚園等就園奨励費補助金 表(1)

(年額)

区分	補助額		
	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児(第3子以降)
① 生活保護法の規定による保護を受けている世帯	146,200円	190,000円	260,000円
② 当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯	110,800円	165,000円	253,000円
③ 当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	84,200円	146,000円	248,000円
④ 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が34,500円以下の世帯	59,200円	129,000円	243,000円
⑤ 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯			

注 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。

### 表(2)

(年額)

区分	補助額	
	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1年生から3年生に兄・姉を2人有している園児(第3子以降)
① 生活保護法の規定による保護を受けている世帯	162,000円	176,000円
② 当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯	129,000円	147,000円
③ 当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	106,000円	126,000円
④ 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が34,500円以下の世帯	83,000円	106,000円
⑤ 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯		

注 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。



設置者を通して補助します。  
問合せ先  
市役所子育て施設グループ  
☎ 52-11111 (内線364)

### 子育て・子育て施設 整備、民営化検討 委員会委員募集

子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しているなか、多様な保育ニーズへの対応を図り、次世代を担う子どもたちの健全な環境づくりを推進するために、高浜市子育て・子育て施設の整備および民営化検討委員会を設置します。

委員は、学識経験者、保護者、子育て・子育て支援関係者のほか、市民の方から募集します。

**対象** 市内在住の方で、子育て・子育てに関心をお持ちの方

**会議** 4回程度  
**募集人員** 3人程度

※応募者多数の場合は、面接により決定します。

**申込方法** 6月30日(月)までに子育て施設グループに備え付けの応募用紙で申し込んでください。

**申込・問合せ先**

市役所子育て施設グループ  
☎ 52-11111 (内線364)



## 保育園保育料を 改定します

7月分保育料より保育料月額表の一部を改定します。

また、保育算定基礎となる所得税額を平成18年分から平成19年分に変更します。

改定の内容は次のとおりです。

**改定点**  
・定率減税廃止、所得税税源移譲に伴い所得階層区分の所得税額を変更します。

・多子軽減の対象を保育園幼稚園および認定こども園に2人以上同時に入園している場合に加え、就学前児童の兄弟が特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部、児童デイサービスを利用する場合に対象を広



### 高浜市保育園保育料月額表

平成20年7月分より適用

階層区分	認定区分	保育料月額 (単位: 円)			2人以上の就学前児童が保育園、幼稚園又は認定こども園のほか下記(注1)の施設に入所又は利用している場合	
		0・1・2歳児	3歳児	4・5歳児		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の促進に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	就学前児童のうち 1人目が10/10 2人目の児童が5/10 3人目以降の児童が1/10	
B	A階層及びD階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	2,400 ( 0)	1,600 ( 0)	1,600 ( 0)		
C	市町村民税課税世帯	8,500 (7,500)	6,300 (5,300)	6,300 (5,300)		
D1	10,000円未満	11,300	9,200	9,200		
D2	10,000円以上 19,000円未満	14,200	12,000	12,000		
D3	19,000円以上 50,000円未満	21,200	18,300	16,900		
D4	A階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	50,000円以上 75,000円未満	29,800	20,800		18,000
D5	75,000円以上 94,000円未満	37,400	21,200	18,200		
D6	94,000円以上 153,000円未満	43,800	21,600	18,600		
D7	153,000円以上 540,000円未満	45,800	22,400	19,400		
D8	540,000円以上	48,800	25,400	22,400		

・A階層に中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後

・の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯を加えます。  
・国税電子申告・納税システム(e

(注1) 2人以上の就学前児童が保育園、幼稚園又は認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合  
(注2) 母子世帯など、在宅障害児(者)のいる世帯で、B階層またはC階層の場合は、( )の保育料となります。  
(注3) 満18歳未満の児童を3人以上養育及び監護している場合で、満18歳未満の児童のうち順次に数えて3人目以降の3歳未満児の保育料は無料になります。  
(注4) 延長保育を利用する場合は、保育料(月額)2,600円が別途必要になります。ただし、保育料月額表のA階層またはB階層の世帯は不要です。  
(注5) この表のD1~D8階層における「前年分」については、1月から6月までは、「前々年分」と読み替えるものとする。

### 問合せ先

市役所子育て施設グループ  
☎ 52-11111 (内線316)

## 国保税第2期納期限は 6月30日(月)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。必ず納期内に納めましょう。国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。申込用紙は、金融機関が市役所の市民窓口グループにあります。通帳に使用している印鑑と口座番号のわかるものをお持ちになって手続きをください。なお、口座振替をご利用の方は、残高を確認してください。

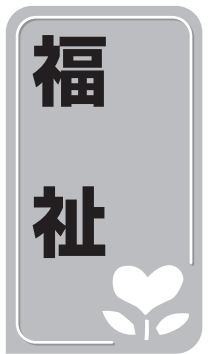
### 問合せ先

市役所市民窓口グループ  
☎ 52-11111 (内線216・261)



# 情報ファイル

INFORMATION



## 居宅介護支援券 新規取扱事業者 募集

在宅での日常生活および介護予防、または要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止を支援することを目的とした「居宅介護支援券」制度を実施しています。

この券で、紙おむつ、尿とりパットやいきいき号乗車チケットの購入、理容・美容サービス、寝具洗濯乾燥サービスなどに対する支払いを行うことができます。

「居宅介護支援券」を取り扱うためには、事前に市への登録が必要になります。今年度も8月1日より券の利用を開始する予定ですが、これにさきかけて新規取扱事業者を募集します。登録できるのは、市内で次の事業を営んでいる方です。

- ・紙おむつや尿とりパットを販売する小売業
- ・理容・美容業
- ・いきいき号乗車チケット取扱

店

・ふとん、毛布などの寝具洗濯乾燥を行うふとん店

なお、すでに登録している事業者は継続扱いとなりますので、申請の必要はありません。ただし、登録内容を変更する場合は、もしくは取扱の中止を希望する場合は、6月末までに申し出てください。

※支援券の利用対象者の方には、7月下旬に申請書を送付する予定です。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

☎52-9871

新規登録・登録変更の申請先

高浜市社会福祉協議会

☎52-2002

介護をもっとラクに！

## ハートフルケアセミナー

家庭でより良い介護をするために、介護、福祉サービスの活用方法、介護用品の選定方法などがよく分かるケアセミナーを開催します。

とき 7月9日(水)

- ①午前10時～正午 「介護保険制度と福祉サービスの活用」
- ②午後1時～3時 「家庭で使う介護用品の知識」

※できるだけ①②両方ご参加

ださい。①のみ、②のみご希望の方も相談ください。

ところ いきいき広場ホール

講師 飯島佳代先生(日本福祉大学社会福祉総合研修センター)

対象 市民30人

申込方法 7月8日(火)までに地域包括支援センターへ電話で

申し込んでください。

申込・問合せ先

地域包括支援センター

☎52-9610



社会福祉法人昭徳会

## ボランティア講座

### 参加者募集

とき 7月12日(土) 午前9時45分～午後2時

内容

- ・午前：高齢者・知的障がい者の支援方法の講義と実技
- ・午後：特別養護老人ホームで高齢者とふれあってみよう。

ところ ケアハウス高浜安立・特別養護老人ホーム高浜安立

特別養護老人ホーム高浜安立

定員 20人

参加費 1,200円(昼食・テキスト代含む)

申込方法 6月30日(月)までに電話またはメールで申し込んでください。

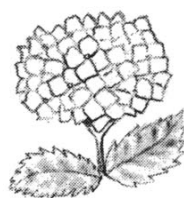
申込・問合せ先

授産所高浜安立

☎53-8551

メールアドレス

jt-anryu@katch.ne.jp



## 中部国際空港・三河安城駅へは 便利な路線バスをご利用下さい

広告

### \*三河高浜駅前(西口)発時刻

中部国際空港行き	6:11	6:56	9:11	10:41	12:11
	13:41	15:21	16:41	18:46	
=中部国際空港までの所用時間(最速)39分=					
三河安城駅前行き	9:21	11:03	12:26	14:11	15:26
(△は南安城駅行き)	17:11	19:31	△21:11	△22:21	

### \*高浜神明前 発時刻

中部国際空港行きは、三河高浜駅前発の5分前  
三河安城駅前行きは、三河高浜駅前発の5分後

知多乗合(株) ☎0569-21-5234

# 税



## 地方税法一部改正 市税条例が 改正されました

### ◆住民税

(平成21年度分から適用)

▼個人住民税における寄附金税制の見直し

- ・現行の所得控除方式から税額控除方式に改め、適用対象寄附金に係る控除率は県民税4%、市民税6%とします。
- ・寄附金控除の控除対象限度額を総所得金額の30%（現行25%）に引き上げます。
- ・寄附金控除の適用下限額を5,000円（現行10万円）に引き下げます。

(平成21年度分から適用)

▼地方公共団体に対する寄附金税制の見直し（ふるさと納税）

- ・都道府県又は市区町村に対する寄附金について、個人住民税における寄附金税制の見直しの税額控除の適用に加え、当該寄附金が5,000円を超える場合、その超える金額に、90%から寄附を行ったも

のに適用される所得税の限界税率を控除した率を乗じて得た金額（個人住民税所得割額の10分の1に相当する金額を限度）の5分の2を県民税から、5分の3を市民税からそれぞれ税額控除します。

(平成21年10月支給分から実施)

▼個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入

- ・65歳以上の公的年金等の受給者で一定の条件を満たすものは公的年金等に係る個人住民税額を公的年金から特別徴収します。

(平成21年1月1日から適用)

▼上場株式等の配当等に係る配当所得の課税の特例の廃止

- ・上場株式等に係る配当所得の軽減税率（住民税3%）の特例は平成20年12月31日をもって廃止され、住民税5%となります。

・特別措置として平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間（2年間）、その年分の上場株式等に係る配当のうち100万円以下の部分については現行の軽減税率（住民税3%）を適用します。

(平成21年1月1日から適用)

▼上場株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止

- ・上場株式等に係る譲渡所得等の軽減税率（住民税3%）の特例は、平成20年12月31日をもって廃止され、住民税5%となります。

特別は、平成20年12月31日をもって廃止され、住民税5%となります。

・特別措置として平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間（2年間）、その年分の上場株式等に係る譲渡所得金額のうち500万円以下の部分については現行の軽減税率（住民税3%）を適用します。

(平成22年度分から適用)

▼上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例措置

- ・その年分の上場株式等の譲渡損失の金額があるときまたはその年の前年以前3年内の各年に生じた上場株式等の譲渡損失の金額があるときは、申告分離課税を選択した場合に限り、これら損失金額を上場株式等配当所得の金額から控除します。

(地方税法の一部を改正する法の施行の日以後の取得から適用)

▼特定中小会社が発行した株式に係る課税の特例の廃止

- ・特定中小会社の特定株式を払い込みにより取得した者が、特定中小会社の株式の譲渡の日において、引き続き3年を超えて所有していたその特定株式を、その上場等の日以後3年以内に譲渡した場合には、

一定の要件の下でその譲渡による株式等に係る譲渡所得等の金額を2分の1に相当する金額とする譲渡所得等の課税の特例について廃止します。

### ◆固定資産税

(長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日から適用)

▼長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置の創設

- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律の制定に伴い、同法の施行の日から平成22年3月31日までの間に新築された同法に規定する認定長期優良住宅について、認定を受けて建てられたことを証する書類を添付して市に申告がされた場合には、新築から5年度分（中高層耐火建築物にあっては7年度分）に限り、当該住宅に係る税額（1戸当り120㎡相当に限る。）の2分の1を減額します。

(平成20年4月1日から適用)

▼新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長

- ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置、最初の3年度分（中高層耐火建築物は5年度分）に限り、当該住宅に係る税額（1戸当り120㎡相当分までに限る。）の2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長

します。

(平成21年度分から適用)

▼住宅の省エネ改修促進税制の創設

- ・平成20年1月1日に存していた住宅で、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定の改修工事を行ったものについて、改修工事が完了した年の翌年度分に限り、当該住宅に係る固定資産税の税額（1戸当り120㎡相当分までに限る。）の3分の1を減額します。

問合せ先

困務グループ

☎52-1111（内線246・247）

253

善意を

ありがとう

ございました

(敬称略)

市へ

あいち中央農業協同組合

社会福祉協議会へ

松鶴園



## 税源移譲による 市県民税減額措置

税源移譲により所得税は平成19年分から、市県民税は平成19年度（平成18年分の収入を元に計算）から税率が変更されました。

退職などで、平成19年分の所得税がかからない方は、所得税の軽減が受けられないため、市県民税率の変更による税負担の増加の影響を受けることとなります。

このため、次の①・②に該当の方は申請することにより減額措置の適用を受けることができます。

**対象** 次の①・②の両方を満たす方が対象です。

①平成19年度市県民税の課税所得金額（申告分離課税を除く）が、所得税と市県民税の人的控除額の差（※）の合計額より大きい方

②平成20年度市県民税の課税所得金額（申告分離課税を含む）が、所得税と市県民税の人的控除額の差の合計額以下の方

※所得税と市県民税との基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額などの控除額の差。

**控除額** 次の①から②を差し引

いた金額を平成19年度市県民税から減額します。（すでに納付済みの場合は還付します）

①平成19年度の市県民税額（調整控除後）

②税源移譲前の税率を適用した平成19年度の市県民税額（税額控除前）

**申請期間** 7月1日（火）～31日（木）

**提出書類** 平成19年度分市民税、県民税減額申告書（申告書は、市公式ホームページにも掲載してあります）

**提出先** 平成19年1月1日現在居住の市区町村

**問合せ先**  
 困りごとグループ  
 ☎52-11111（内線246・247・253）



## 7月のし尿収集

7月のし尿収集作業日は、日程表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。また、臨時にし尿収集を希望する方は、2～3日前までに収

## し尿収集作業日程表（7月）

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
7月1日	火	青木町六～九丁目	17日	木	田戸町三・四丁目
2日	水	青木町二～五丁目	18日	金	田戸町五～七丁目
3日	木		19日	土	
4日	金	春日町一～七丁目	20日	日	
5日	土		21日	月	本郷町
6日	日		22日	火	呉竹町二～六丁目
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	23日	水	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	火		24日	木	屋敷町四～七丁目
9日	水	稗田町一～五丁目	25日	金	向山町一～六丁目
10日	木		26日	土	
11日	金	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	日	
12日	土		28日	月	向山町六丁目、小池町
13日	日		29日	火	小池町、新田町、八幡町
14日	月	二池町四～六丁目	30日	水	論地町、清水町
15日	火	碧海町二～五丁目	31日	木	
16日	水	芳川町、田戸町二・三丁目			

集業者へ申し出てください。

**申込先（収集業者）**  
 高浜衛生㈱  
 ☎53-0516

**問合せ先**  
 困りごとグループ  
 ☎52-11111（内線265）



## 婦人会結婚相談所

すてきな出会いの中で、あなたの理想の結婚相手を見つけてらら...

婦人会結婚相談所は、そんな機会を提供する、お手伝いをしていく窓口です。

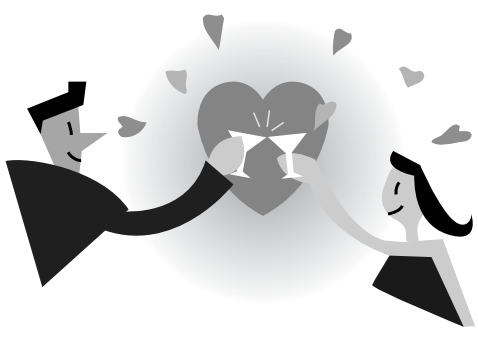
お越しいただいた際に必要書類をお渡しします。

入会金2,000円をお持ちになり、気軽にお越しください。

とき 毎週土曜日と毎月第1日曜日の午後1時～4時

ところ 女性文化センター内高浜市婦人会結婚相談部

**申込・問合せ先**  
 高浜市婦人会結婚相談部  
 ☎52-15033







## 国民健康保険税 条例の一部改正について

国民健康保険税の課税区分の変更、税率などの改定、課税限度額の改定などを行います。

〔国民健康保険の健全な財政運営のために〕

去る5月14日に開催されました「平成20年第1回高浜市議会臨時会」において、高浜市国民健康保険税条例の一部改正が可決されましたので、その概要をお知らせします。

### ① 課税区分の見直し（後期高齢者支援金など課税額の増額）

今回の改正は、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険の課税区分に新たに「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき国民健康保険が負担する「後期高齢者支援金など」の納付に要する費用に充てるための「後期高齢者支援金など課税額」を追加

することとしております。

この「後期高齢者支援金など」とは、長寿医療（後期高齢者医療）制度の実施に伴って、高齢者の医療の確保に関する法律により定められた国民健康保険を含む各医療保険者（現役世代）の支援金で、長寿医療（後期高齢者医療）の医療費の4割を負担するものとなっております。

このうちの高浜市の国民健康保険が負担すべき財源を賄うために課税させていただく税が、後期高齢者支援金など課税額となります。

後期高齢者支援金など課税額は、基礎課税額（医療分）と同様、所得割額、資産割額、世帯別平等割額および被保険者均等割額によって課税させていただきます。

### ② 国民健康保険税の税額・税率・課税限度額の改定

国民健康保険は、だれもが安心して必要な医療を受けられるよう、すべての人が何らかの医療保険に加入する「国民皆保険」の中心となる制度で、被保険者の皆さんの相互扶助によって成り立っており、被保険者の皆さんにご負担いただく「国民健康保険税」を主な財源として運営しております。

平成19年度までの国民健康保

険税の各税率などにつきまして、基礎課税額（医療分）については平成11年度から9年間、介護納付金課税額（介護分）については、平成12年度の税区分の新設以来8年間、据え置かせてまいりましたが、その間、少子・高齢化社会の到来による被保険者の高齢化や医療技術の高度化などに伴って、医療費などが年々増加の一途をたどる中で、これまで蓄えてきた貯金（支払準備基金）から不足する財源

を補いながら、なんとか収支のバランスをとってきました。しかし、医療費などを補うための支払準備基金の残高は、平成19年度末現在で約1,925万円と、1か月分の急激な医療費の増加にも対応できない状況にあり、現在の税率のままでは、平成20年度において大幅な歳入不足となることを見込まれ、増え続ける医療費などを賄うだけの財源を十分確保できない状況に追い込まれることとなります。

このような中で、高浜市の国民健康保険を将来にわたって持続可能なものとしていくために、最低でも向こう3年間は、できればその先まで同一の税率で運営することができるよう、今回、次のとおり基礎課税額（医療分）および介護納付金課税額（介護分）に係る税率などを改定するとともに、課税区分ごとの課税限度額について、地方税法施行令に定められている額への改定

別表① 課税区分ごとの税率などの改定状況一覧

現 行	改定後
<b>① 医療分</b> ア 税率 ・所得割 5.8% ・資産割 26.0% ・均等割 23,400円 ・平等割 22,200円 イ 限度額 53万円	<b>① 医療分</b> ア 税率 ・所得割 5.5% ・資産割 20.0% ・均等割 23,400円 ・平等割 22,800円 イ 限度額 47万円
	<b>② 後期高齢者支援金分（新規）</b> ア 税率 ・所得割 1.8% ・資産割 5.0% ・均等割 7,200円 ・平等割 6,600円 イ 限度額 12万円
<b>② 介護分</b> ア 税率 ・所得割 0.69% ・資産割 3.50% ・均等割 5,200円 ・平等割 3,300円 イ 限度額 8万円	<b>③ 介護分</b> ア 税率 ・所得割 1.4% ・資産割 3.0% ・均等割 9,600円 ・平等割 7,800円 イ 限度額 9万円

別表② 課税区分ごとの課税限度額の改定状況一覧

区分	現行	改定後	法定額	備考
医療分	53万円	47万円	47万円	医療分と支援金分の合計で59万円
支援金分	-	12万円	12万円	
介護分	8万円	9万円	9万円	

を併せてお願いすることとしております。被保険者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 課税区分ごとの税率などの改定状況一覧表
2. 課税区分ごとの課税限度額の改定状況一覧表
3. 資産割額の税率の引下げ

別表②のとおり

資産割額の税率につきまして、居住用の土地や家屋に係る

資産割額の負担が過大とならないよう、全体の税率を引き下げることとしております。

③ 特定世帯に対する世帯別平等割額の負担軽減措置の実施

平成20年4月から長寿医療(後期高齢者医療)制度がスタートしたことに伴い、これまで(平成19年度まで)被保険者二人の国民健康保険世帯であって、そのうちの1人が長寿医療(後期高齢者医療)の被保険者となつたことにより、国民健康保険の被保険者の資格を喪失したため、残つたおひとりの国民健康保険の被保険者の方が基礎課税額(医療分)及び後期高齢者支援金など課税額(支援金分)の世帯別平等割額を負担しなければならなくなる世帯(このようない世帯を「特定世帯」といいます)に対し、これらの課税額に係る世帯別平等割額を2分の1に減額する、負担軽減措置を講じます。

なお、この負担軽減措置は、国民健康保険に残つた被保険者と長寿医療(後期高齢者医療)へ移つた被保険者が、同一の世帯に引き続き属していることが要件で、かつ、5年間を限度としております。

④ 被用者保険の被扶養者

被用者保険の被扶養者であつ

た方につきましては、これまで保険料や保険税といった負担がなかつたことから、国民健康保険税につきましても一定の減免を行うこととします。

その内容としましては、65歳以上75歳未満の被用者保険の被扶養者であつた方が、被用者保険の被保険者(例えば「夫」)が長寿医療(後期高齢者医療)の被保険者となつたことにより、被用者保険の被扶養者からはずなつた場合は、市に申請していただくことで、2年間、国民健康保険税の所得割額及び資産割額を全額免除するとともに、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を2分の1に減額することとします。

対象となる被扶養者の方については、例えば、夫76歳、妻73歳という夫婦2人の被用者保険加入世帯であつて、夫が後期高齢者医療の被保険者となつたことにより、被用者保険の被保険者の資格を喪失したため、その被扶養者であつた妻が国民健康保険の被保険者となつた場合などがこれに該当することになります。

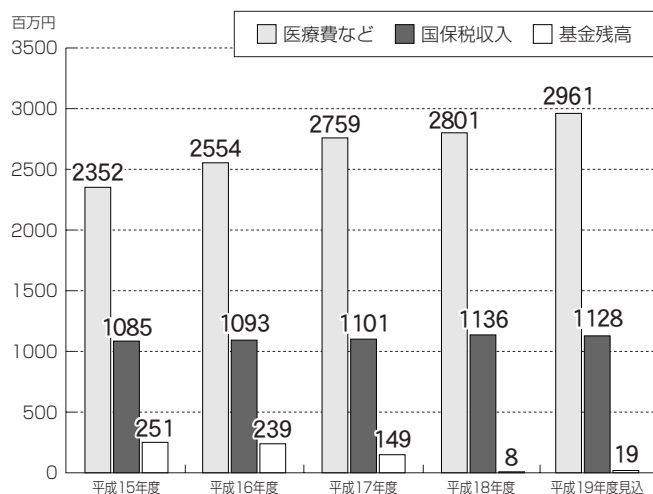
国民健康保険財政の現状

平成19年度の高浜市の国民健康保険が支つた医療費などの状況は、総額で約29億6千万円で、これに対し、国民健康保険税収入は、約11億2千万円となつており、残りの約18億4千万円は、国や県の負担金に加え、社会保険診療報酬支払基金や愛知県国民健康保険団体連合会からの交付金、市の一般会計からの繰入金、前年度からの繰越金などにより賅われています。

また、平成19年度の実質単年収支(総収入額から総支出額を引いたものから、前年度の繰越金及び基金繰入金を差し引き、基金積立金を加えた収支)は、約1億2千万円の赤字となつており、この分は前年度の繰越金で賅っています。

過去5年間の医療費などの支払状況、国民健康保険税収入及び基金残高の推移は、左のグラフのとおりとなっております。

医療費などの支払いに係る金額、国保税収入及び基金残高の推移



問合せ先 市民窓口グループ 国民健康保険担当 (内線216・261)



## デザート作り

冷して食べるとおいしいおやつ。あなたも一緒に作りませんか。

とき 7月12日(土) 午前10時～正午

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 ぷるるんゼリー作り

持ち物 エプロン・三角巾・ポール(小)・泡たて器

申込期間・方法 6月28日(土)～7月7日(月)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込みください。

※定員になりしだい締め切りです。

## 夏のおやつ作り

冷たくて、とってもおいしい水まんじゅうを作ります。

とき 7月5日(土) 午前10時～11時30分

ところ 中央児童センター

対象・定員 5・6歳の幼児(保護者同伴)・小学生25人

材料費 100円

内容 水まんじゅう作り

持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル・手さげ袋・水筒

申込期間・方法 6月22日(日)～29日(日)に、材料費を添えて中央児童センターへ直接申し込みください。

※定員になりしだい締め切りです。

## サマーフェスタ

吉浜児童センターのおまつりだよ。みんなで楽しみましょう。

とき 7月19日(土) 午後1時30分～4時

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 6歳までの乳幼児(保護者同伴)・小学生120人

材料費 100円

内容 ミニ縁日・遊びコーナー・製作コーナーなど

持ち物 水筒・手さげ袋

申込期間・方法 6月18日(水)～30日(月)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込みください。

※定員になりしだい締め切りです。

## 子どもクッキング

ご飯を使って、おいしい五平餅を作ってみましょう。

とき 6月28日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 五平餅作り

持ち物 エプロン・三角巾(または、バンダナ)・水筒

申込期間・方法 6月14日(土)～21日(土)に、材料費を添えて翼児童センターへ直接申し込みください。

※定員になりしだい締め切りです。



## 7月の紙芝居の日

とき 7月7日(月)・14日(月) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センター

対象者 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。問合せ先

・東海児童センター ☎52-15126

・中央児童センター ☎52-13014

・吉浜児童センター ☎52-11019

・翼児童センター ☎54-12833

## 求人情報

—5月13日現在—

事業内容 求人番号	事業所所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
プラスチック成形材料製造 23110-5840581	論地町	オペレーター	59以下	132,000～158,400	8:00～17:00
金属被覆 23110-5771881	碧海町	めっき工	59以下	174,000～243,600	8:00～17:00
自動車附属品製造 23110-6116781	芳川町	技能職	18～59	166,000～245,000	8:00～17:00 19:00～4:00
自動車附属品製造 23110-6311881	芳川町	成形	59以下	138,800～156,240	8:30～17:30

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

市内の企業では、上記のような求人のほかにも数多くあります。

問合せ先 刈谷公共職業安定所

☎21-5001

高齢者職業支援室(市役所1階) ☎52-1111(内線254)







## 衣浦港 消防防災訓練

陸・海・空の合同訓練を実施します

消防車・船舶・ヘリコプターが参加して、海上で発生した災害を想定した訓練です。

とき 7月1日(火) 午前10時～(少雨決行)

ところ 衣浦港中央東ふ頭2号・3号岸壁およびその周辺海域(碧南市港本町)

参加機関 15機関約150人・消防車17台、船舶8隻、航空機1機

### 問合せ先

衣浦東部広域連合消防局消防課  
☎63-0119

## 甲種防火管理 新規講習会

とき 7月10日(木)・11日(金)(全2日間) 午前9時30分～午後4時30分

ところ 刈谷市産業振興センター

定員 132人(先着順)  
受講料 4,000円(当日徴収)

申込期間 6月23日(月)～27日(金) (午前8時30分～午後5時)  
※定員になりしだい締め切りです。

※申込書は、申込場所・衣浦東部広域連合消防局ホームページからも入手できます。

※申込時に写真(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影した証明写真1枚)が必要です。

※電話・郵送などによる受け付けは行いません。直接消防署窓口へ申し込んでください。

申込・問合せ先  
衣浦東部広域連合消防局予防課予防係  
☎63-0136

高浜消防署予防係  
☎52-11190

平成21年4月採用

## 衣浦東部広域連合 職員募集

### 受付期間

・大学・短大等卒 6月16日(月)～24日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

・高校卒 8月14日(木)～21日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

## 職種・募集人員・受験資格

職 種	募集人員	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
消防職	(大学・短大等卒) 9人程度	大学卒……昭和58年4月2日以降に生まれた方 短大等卒…昭和60年4月2日以降に生まれた方	4年制大学、短大等、高校を卒業した人または平成21年3月までに卒業見込みの人で身体強健にして消防職務にたえうる方
	(高校卒) 4人程度	高校卒……昭和63年4月2日以降に生まれた方	

※「短大等」には高等専門学校及び専修学校の専門課程を含みます。「(専修学校の専門課程)」とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程)

受付場所 衣浦東部広域連合事務所(本部)(刈谷市小垣江町西高根204番地1)  
提出書類など 市販履歴書に必要事項を記入(家族欄は記入不要)し、成績証明書、卒業(見込)証明書添えて受付期間中に本人が持参してください。記載事項の確認を行います。

※やむをえない事情(本人入院など)により本人が持参できない場合は、事前に連絡をいただければ郵送でも受け付けますが、受付期間内必着でお願いします。

問合せ先  
衣浦東部広域連合総務課人事係  
☎63-0132



## フォト ニュース

### 5月2日 消火協力者表彰

3月28日、午前2時48分ごろ、田戸町地内の岡本軽金属(株)高浜工場の従業員の皆さんが、田戸町地内で発生した火災にいち早く駆けつけ、的確な消火活動を行い、被害を最小限に食い止めました。

消火協力に対して衣浦東部広域連合消防長から感謝状が贈られました。



## 試験日・試験内容

試 験 区 分		試 験 日	試 験 内 容
大学・短大等卒	第1次試験	7月20日(日)	教養試験、適性検査、集団面接
	第2次試験(第1次試験合格者)	8月28日(木)	作文、面接、体力測定
高校卒	第1次試験	9月21日(日)	教養試験、適性検査、集団面接
	第2次試験(第1次試験合格者)	10月22日(水)	作文、面接、体力測定

# 募集



## 森林環境学習講座 参加者募集



森を手入れしないと木は太ることができず「もやし」状の森林になります。そして木は風で倒れやすくなり、森林は日光が届かず枯れ木が増え、下草が生えず土壌が流出してしまいます。間伐を行うことで日光が十分に入り、太陽と水が健全な森林を育て、豊かできれいな水を育み酸素を生みます。

私たちが生きていくうえで必要な森林について学び、間伐材を使ってミニイスを作ってみましょう。

とき 7月27日(日) 午前9時30分～11時30分  
ところ 高浜エコハウス講義室

対象 小学4年～6年の児童と

その保護者(兄弟参加可)

定員 24組

参加料 材料代児童1人500円

持ち物 筆記用具

受付時間 午前9時から

申込方法 6月20日(金)～30日(月)

の間に電話で申し込んでください。

※申込者多数の場合は、事務局で抽選します。(結果は、後日電話にて連絡)

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線263～265)

## エコニコ(環境学習)ツアー

### 参加者募集

四季とともに、美しく変化する森林。

森林は、自然が与えてくれた生命の源です。地球上のすべての地域で、森の動物ばかりか、私たち人間の生活も支えています。

森の案内人(インタープリタ)といっしょに、森の中を散策し、自然にふれあひながら自然と人との関わりについて感じてみましょう。

とき 8月1日(金) 午前8時50分～午後4時

ところ

①愛・地球博記念公園(モリコロパーク)

②名古屋市中環境学習センター(エコパル名古屋)

・ワークショップ(アルミCAN)

1CAN)

対象 小学生と保護者(高学年児童であれば子どものみ参加可)

定員 35人

参加料 無料

持ち物 弁当、お茶、筆記用具、帽子、タオル

集合場所・時間 高浜エコハウスに午前8時40分集合

※雨天時は10時集合

申込方法 6月20日(金)～30日(月)

の間に電話で申し込んでください。

※申込者多数の場合は、事務局で抽選します。(結果は、後日電話にて連絡)

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線263～265)



高浜エコハウス マスコットキャラクター エコたん

# ふらっと カレッジ



## オリジナル にここにごラウンジ 参加者募集

◆思い出を形にあなただけの手作りアルバム

写真をシールや色紙などで美しく装飾する、スクラップブックング。作る工程も、後で見ると楽しいクラフトです。

とき 7月7日(月) 午前10時～正午

ところ いきいき広場

定員 6人

持ち物 写真8枚～10枚(同じテーマのもの)

参加費 600円

企画 石川ひとみ氏

申込期間 6月18日(水)～7月3日(木)

日(休) 午前9時～午後8時45分(土・日曜を除く)

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

申込方法 電話で申し込んでください。

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。

※定員になりしだい締め切りです。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後は参加費をお返しできません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場

☎090-6592-11573

## サン・ビレッジ衣浦 7・8月は無休で営業

余熱利用施設のサン・ビレッジ衣浦(屋内温水プール、浴場)では、7月、8月の2か月間を無休で営業します。

皆さんの利用をお待ちしています。

また、平日の営業時間も土・日曜日、祝日と同じ午前10時から午後9時までです。

問合せ先

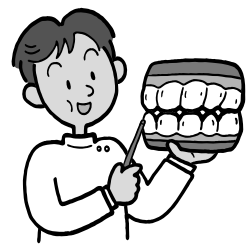
サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655





### 「歯つする教室」 参加者募集



口は食べる、話す、表情を豊かにする、といった非常に大切な機能をもっています。

口に問題を抱えていると、食事がおいしくとれなかったり、「誤えん性肺炎」になりやすかったりします。

また、口臭が気になって人と交流することに消極的になりがちです。

そこで、口の悩みを解消して元気で楽しい生活を送るため、口腔機能向上教室を開催します。入れ歯の手入れ方法なども紹介します。

- とき
- ・1回目 7月8日(火)
  - ・2回目 8月5日(火)
- 午前10時～11時30分

※2回コースですが、1回目の参加のみでもかまいません。

ところ 高浜エコハウス

対象 65歳以上の市民

定員・費用 24人・無料

内容 口腔機能向上プログラム  
(歯科衛生士・保健師実施)

- ・口の中のチェック
  - ・お口の清掃、舌の清掃、入れ歯の手入れの仕方
  - ・歯周病予防の話
  - ・口の周りの筋力をアップするレクリエーション
  - ・健口体操
- 申込期間・方法 6月16日(月)～7月1日(火)の間に電話で申し込みてください。
- ※定員を超える場合は、先着順です。

申込・問合せ先  
いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871

### プレママくらぶ 参加者募集

「ものづくり」「やっおしゃべり」を楽しむ「プレママくらぶ」にデビューしませんか。

内容 折り紙・プチ健康講話

とき 7月4日(金) 午前10時～

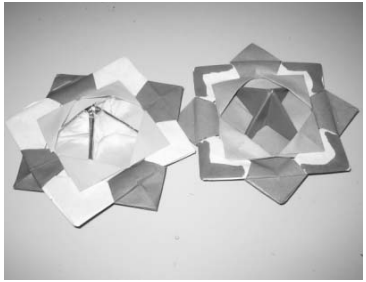
正午

ところ 保健センター2階会議室

対象 妊婦  
持ち物 母子健康手帳  
費用 無料

申込方法 7月2日(火)までに保健福祉グループへ電話で申し込みください。

申込・問合せ先  
いきいき広場内保健福祉グループ  
☎53-0872



### 神経難病患者・ 家族教室

管理栄養士と歯科衛生士による、神経難病についての講演と実技教室を開催します。

内容 「食べやすくする工夫」トロミ剤を使ってみよう」  
「美味しく食べるために」お口の体操」

とき 7月7日(月) 午後1時30分～3時30分

ところ 衣浦東部保健所3階大会議室

## 高浜市日曜・祝日当番医

### 高浜市医師会

6月15日	近藤医院 (屋敷町)	☎53-0029
6月22日	泰生医院 (青木町)	☎52-1001
6月29日	寺尾内科小児科 (小池町)	☎53-0073
7月6日	増田耳鼻咽喉科 (沢渡町)	☎52-3030
7月13日	神谷整形外科 (沢渡町)	☎52-5221

診察時間は、午前9時から正午、午後1時30分から午後5時までです。  
なお、都合により変更になる場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。  
高浜市日曜・祝日当番医(9月まで)は高浜市公式ホームページに掲載してあります。

### 碧南高浜歯科医師会休日歯科診療

1. 診療日 6月15日、22日、29日 7月6日、13日
2. 診療時間 午前9時から正午まで
3. 診療場所 碧南市休日歯科診療所(碧南市山神町8-35) ☎46-3700

対象 神経系難病の患者とその家族

※神経系難病には、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多発性硬化症などがあります。

費用 無料

申込方法 7月4日(金)までに、衣浦東部保健所へ直接申し込みください。

申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課  
地域保健グループ  
☎21-4778





# その他



## CO<sub>2</sub>削減 ライトダウンキャンペーン

環境省では、温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

これは、ライトアップに慣れた市民一人ひとりに対して、日ごろいかに照明を使用しているか実感していただき、日常生活の中で温暖化対策を実践する動機付けを与えていくことを目的としたキャンペーン・イベントです。

本キャンペーンの趣旨にご理解とご賛同をいただければ、ご家族や事業者の方は、ライトダウンのご協力をお願いします。

### イベントの日時

- ・6月21日(土)
- ・7月7日(月) (洞爺湖サミット初日)

午後8時から午後10時

\*キャンペーン告知用ステッカーは、環境省「環のくらし」

内「ライトダウンキャンペーン」ホームページからダウンロードできます。

### 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52111111(内線263)

## 家内労働委託者は 委託状況届の 提出を

委託者は、家内労働者の人数や家内労働者に委託している仕事の内容などについて、毎年4月1日現在の状況を委託状況届に記入して4月30日までに労働基準監督署へ提出しなければなりません。お忘れの方は至急提出してください。

### 問合せ先

刈谷労働基準監督署  
☎2114885

## 6月は

## 外国人労働者問題 啓発月間です

外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止について、事業主や市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

外国人の就労は、「出入国管理及び難民認定法(いわゆる「入管法」)」で就労可能な在留資格

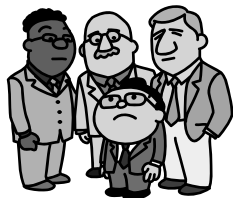
を持つ在留期間内の者に限られています。

外国人労働者も日本人と同様に労働関係法令が適用されます。昨年10月の雇用対策法の改正により、外国人労働者を雇用または離職の際には氏名、在留資格、在留期限、国籍などを確認しハローワーク(公共職業安定所)に届出することが義務付けられました。

違法な仲介業者から外国人を受け入れないようにしてください。また、採用にあたっては、ハローワークを利用してください。

### 問合せ先

刈谷公共職業安定所専門援助部門  
☎2115298



### 薬物乱用

## 「ダメ。ゼツタイ。」

6月20日から7月19日は薬物乱用防止月間です。

この機会に薬物の乱用が及ぼす影響について考えてみましょう。

Q 麻薬や覚せい剤に対してはどのような法規制が行われているか?

### ますか?

A 麻薬・覚せい剤などの規制に関しては麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法があり、麻薬や大麻、覚せい剤などを輸入したり、製造したり、あるいは有償・無償を問わず他人に渡したり、他人から受け取ったり、所持したり、使用したりすると厳しく罰せられます。(例えば、単に覚せい剤を所持していた場合10年以下の懲罰)

Q もし、自分の周りの人が覚せい剤を使用している疑いがある時にはどうしたらいいでしょうか?

A 自分だけで悩まないで最寄の保健所または県の医薬安全課にご連絡ください。保健所では、このような問題を抱えて悩んでいる人のために麻薬・覚せい剤相談電話を設置して相談に当たっています。麻薬や覚せい剤の乱用から立ち直らせるためには家族や周囲の人たちの妥協を許さない毅然とした態度が必要です。

### 問合せ先

- ・衣浦東部保健所 ☎2211699
- ・県医薬安全課 ☎5219611211

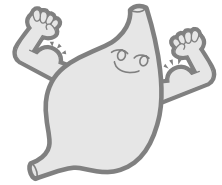
## 麻薬ゼツタイダメ



「こんなつもりじゃなかった！」ではもうおそい。覚せい剤や薬物乱用はあなた自身を破壊します。

薬物では心の隙間は埋められない。  
youは地球の一部です。

# 受けてますか?がん検診!



「がん」はなぜ怖い?

細胞の異変は、誰にでも起こっています。たった1個の細胞から発生するがん…。それが、長い長い時間をかけて成長し、周囲の組織に侵入したり、ほかの臓器への転移が起こります。

「がん」は症状が進行してしまうと最新の医学をもって治すことができません。

しかし～はやく見つけて、はやく治す～ことができれば「がん」はけっしてこわい病気ではありません。

市では、下記の検診を行っています。

## 年間を通して受診できます

事前に実施医療機関(表2)に予約してから受診してください。

### 胃検診

対象：40歳以上の市民  
費用：3,200円  
\*バリウムによる胃のX線検査(直接撮影)

### 大腸検診

対象：40歳以上の市民  
費用：800円  
\*便潜血反応検査による2日間採便法

### 骨粗しょう症検診

対象：20歳以上の市民  
費用：1,000円  
\*X線検査による骨密度測定(DEXA法)

### 子宮(頸部)検診

対象：20歳以上の市民  
費用：1,200円  
コルポスコピーを実施した場合…1,500円  
\*内診と細胞診

### 乳腺検診

対象：20歳以上の市民  
費用：1,300円  
\*視・触診とマンモグラフィー検査(X線検査)

## がん予防のポイント

### タバコは吸わない

タバコを吸う方は、吸わない方に比べて、肺がんによる死亡の危険性が約4.5倍といわれています。



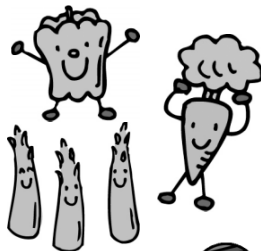
### 塩分や脂あほうっこいものは控えめにしよう

塩蔵食品・塩分の摂取は最小限にする。具体的には、食塩にして1日10グラム以内。塩辛などの高塩分食品は週1回以内にしましょう。過剰摂取は胃がんの原因になります。

### 野菜を350g以上食べる

野菜の中でも、特に緑黄色野菜は、老化やがん、生活習慣病を防ぐ「抗酸化物質」をたくさん含んでいます。私たちの体の酸化も防いでくれます。

緑黄色野菜とは、ほうれん草・にんじん・ピーマン・グリーンアスパラなどです。



### 定期的な運動をしよう

手軽なのが、ウォーキングです。1日あたり8,000～10,000歩が目標として、連続でなくてもいいので、1日60分程度のウォーキングができるといいですね。



### 適度な飲酒

日本酒換算で1日1合(ビールで大瓶1本)程度以内。



がん予防は、規則正しい生活習慣が基本です!まずは1つでも気になることがあれば、今日から実践しましょう。

# 成人・高齢者健康診査ガイド

市では、7月1日(火)から9月30日(火)までの間、市内医療機関において「一般住民健康診査」「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を実施します。

従来の生活習慣病（糖尿病、心臓病、脳卒中など）を早期に発見し早期に治療することを目的とした健康診査から、生活習慣病の引き金となる「メタボリックシンドローム」の状態から生活習慣の改善に取り組み生活習慣病の予防に重点を置いた健康診査に変わります。また、65歳以上の方には、寝たきりにならない介護予防の取組みに向けた、生活機能の低下を確認する生活機能検査を実施します。

1年に1回は必ず健康診査を受診してください。



表1

	一般住民健康診査	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	今年度20歳～39歳になる市民	今年度40歳～74歳になる高浜市国民健康保険（国保）の被保険者 ※国保以外の方は各保険者に問い合わせください。	75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者 （65歳以上の障がい認定による後期高齢者医療制度の被保険者）
内容	問診、身体測定（74歳以下腹囲含む）、内科診察、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、血液検査〔白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、MCV、MCH、MCHC、血清鉄、AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP）、総蛋白、アルブミン、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿素窒素、尿酸、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c〕、生活機能検査（65歳以上）		
場所	市内指定医療機関（下記表2参照）		
実施時期	7月1日(火)～9月30日(火)		
費用	1,700円	無料	
その他	保健福祉グループに申し込み後、受診票を発送します。	受診票は6月下旬に発送します。事前に実施医療機関に予約してから受診してください。	

表2

（平成20年5月末現在）

各種検診実施医療機関一覧	一般住民健康診査	特定健康診査 後期高齢者健診	胃検診	大腸検診	子宮検診	乳腺検診	骨粗鬆症検診
岩月外科	☎53-3458	○	○	○			
近藤医院	☎53-0029	○	○	○			
泰生医院	☎52-1001	○	○	○			
寺尾内科小児科	☎53-0073	○	○	○			
神谷整形外科	☎52-5221	○	○	○			○
吉浜クリニック	☎52-5110	○	○	○			
岩井内科クリニック	☎54-1019	○	○	○			
高浜愛レディースクリニック	☎54-5161			○	○		
つばさクリニック	☎54-5283	○	○	○			
きぬうら整形外科泌尿器科	☎54-5255	○	○	○			○
中田内科クリニック	☎54-0606	○	○	○			
磯貝医院	☎53-0013	○	○	○			
市立病院	☎52-5522	○		○		○	○

7月1日から成人歯科健康診査を実施します。対象者（平成20年度中に40・45・50・55・60・70歳になる市民）には、受診票を発送します。

【問合せ先】高浜市保健福祉グループ ☎52-9871



# まちの話題

後編

5/19  
(月)

## 早乙女姿で古代米の 苗を植えました

ツバメが飛び交う空の下、昔ながらの田植えの衣装で毛受茂代さんらのグループが昨年に引き続き小池町の水田に古代米などの6種類の苗を植えました。

頭は、手ぬぐいを姉さんかぶり、ひざまでの着物姿で素足といういでたち、なれた手つきで昔ながらの手植えで田植えを行いました。赤や紫色の米が秋には実ります。収穫が楽しみです。



5/20  
(火)

## 天ぷら油が石けんに？

家庭で揚げ物などに使用した油。最近では天ぷら油で走るバイオディーゼル車が話題になっていますが、もっと生活に密着した活用方法もあります。それが使用済みの油から作る廃油石けんです。

講習会では実際に廃油石けんを作り、参加された皆さんにお渡ししました。見た目は市販の石けんに劣りますが、その効果は抜群です。特に油汚れに効果的で、換気扇やスニーカーに使うとピカピカに！ごみも減って環境にもやさしい廃油石けん。皆さんも、ぜひ一度試してみてくださいは？



5/24  
(土)

## 動物もみんな 生きているんだね！

高浜南部保育園を会場に港小学校親父の会・保育園お父さんの会が主催し招いた移動動物園。カメやヘビの他、普段みることのないハリネズミやフクロウにも触れることができ集まった高浜南部地区の子どもたちは大喜び。ヤギに餌をあげたり、モルモットに聴診器を当て心臓の音を聴いたり、幼いながらも動物の可愛さ、いのちの尊さを知ったことでしょう。



## 高浜市役所からのお知らせ

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

### 高浜市日曜・祝日当番医

## PLANTÃO MÉDICO AOS FINAIS DE SEMANA E FERIADOS MÊS 6 E 7

### ASSOCIAÇÃO MÉDICA DE TAKAHAMA

15/JUN	CLÍNICA KONDO	BAIRRO YASHIKI TEL. 53-0029
22/JUN	CLÍNICA YASSUO	BAIRRO AOKI TEL.52-1001
29/JUN	CLÍNICA GERAL PEDIÁTRICA TERAQ	BAIRRO KOIKE TEL. 53-0073
6/JUL	OTORRINOLARINGOLOGISTA MASSUDA	BAIRRO SAWATARI TEL. 52-3030
13/JUL	CIRURGIA PLÁSTICA KAMIYA	BAIRRO SAWATARI TEL. 52-5221

HORÁRIO DE CONSULTAS: DAS 09:00 HS ÀS 12:00 HS E DAS 13:30 ÀS 17:00 HS.

PORÉM PODERÁ HAVER ALTERAÇÕES DE ACÔRDO COM A SITUAÇÃO, POR ISSO FAVOR CONFIRMAR COM ANTECEDÊNCIA.  
O CRONOGRAMA DA ATENDIMENTO NOS FINAIS DE SEMANA E FERIADOS (ATÉ O MÊS 9) ESTÁ DISPONÍVEL NA HOMEPAGE DA CIDADE DE TAKAHAMA.

### 碧南高浜歯科医師会歯科診療

## CENTRO DE ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO AOS FERIADOS EM HEKINAN MÊS 6 e 7

- 1 - DIAS DE ATENDIMENTO: JUNHO 15, 22, 29
- 2 - HORÁRIO DE CONSULTA: DAS 09:00 às 12:00
- 3 - LOCAL DE CONSULTA : CENTRO DE ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO AOS FERIADOS DE HEKINAN (CIDADE DE HEKINAN YAMAGAMI CHO 8-35 ) Tel. 46-3700

### 私立幼稚園の授業料補助

## SUBSÍDIO PARA CUSTEIO DE AULAS EM JARDIM DA INFÂNCIA PARTICULAR

A PREFEITURA OFERECE UM SUBSÍDIO PARA OS PAIS OU RESPONSÁVEIS DE CRIANÇAS MATRICULADAS EM JARDIM DA INFÂNCIA PARTICULAR, A FIM DE ATENUAR O ÔNUS FINANCEIRO DOS MESMOS.

**VALOR DO SUBSÍDIO:** CONSULTAR PESSOALMENTE.

A PREFEITURA OFERECE UM SUBSÍDIO PARA OS PAIS OU RESPONSÁVEIS DE CRIANÇAS MATRICULADAS EM JARDIM DA INFÂNCIA PARTICULAR, A FIM DE ATENUAR O ÔNUS FINANCEIRO DOS MESMOS.

**MODO DE SOLICITAÇÃO:** PREENCHER O [QUESTIONÁRIO ESPECÍFICO] (DISTRIBUIDO NO PRÓPRIO JARDIM DA INFÂNCIA) E ENTREGAR NO PRÓPRIO LOCAL.

QUANDO NÃO CONSEGUIR O FORMULÁRIO FAVOR RETIRAR NO 3º ANDAR DA PREFEITURA JUNTO AO KOSODATE SHISETSU GURUPU.

※ESTE BENEFÍCIO SÓ É CONCEDIDO POR INTERMÉDIO DO PRÓPRIO JARDIM DA INFÂNCIA.

**INFORMAÇÕES:** KODOMO MIRAIBU KOSODATE SHISETSU GURUPU TEL. 52-1111 (ramal 364)

### A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORUTUGUÊS

DIARIAMENTE ( INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS ) 08:30hs ÀS 17:00hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

# 7月の

# 保健ガイド



宮木理緒ちゃん  
(芳川町三丁目)

問合せ・相談は いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は、受付時間の1時間前です。

**各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。**

【乳幼児・妊婦】★印については、個人通知をします。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	23日(水)	13:00 ~ 13:30	★平成20年3月生まれ (離乳食講習は希望者のみ)	母子健康手帳 4か月児健康診査票 バスタオル	・赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸し出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	9日(水)	13:00 ~ 13:30	★平成18年12月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ 1歳6か月児健康診査票	・フッ化物歯面塗布は、希望 児のみ実施します (料金300円)
2歳児・2歳6か月児歯科 健診、フッ化物歯面塗布	4日(金)	13:00 ~ 13:30	(2歳児) 平成18年6月生まれ (2歳6か月児) 平成17年12月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ	・フッ化物歯面塗布は、希望 児のみ実施します (料金300円)
3歳児健診	16日(水)	13:00 ~ 13:30	★平成17年6月生まれ	母子健康手帳 3歳児健康診査票 目・耳の聞こえの アンケート	
育児相談	7日(月)	13:00 ~ 14:30	乳児・幼児	母子健康手帳	・歯科相談を希望の方は歯 ブラシを持参してください
あかちゃんプチさろん	10日(水)	13:00 ~ 14:30	生後12か月までの児	母子健康手帳	・身体計測、母乳、育児相 談、親子遊びなど
もぐもぐぱくぱく教室 (離乳食調理実習)	4日(金)	9:30 ~ 9:45	生後5か月~18か月児	母子健康手帳 エプロン おんぶひも	・保健福祉グループへ電話 予約 ・申込締切日7月2日(水) (材料費 100円)
プレママくらぶ (「妊婦のつどい」の名称 が変わります)	4日(金)	9:50 ~ 10:00	妊娠中の方	母子健康手帳 筆記用具 材料費 300円	・折り紙とプチ健康講話 ・7月3日(水)までに保健福 祉グループへ電話予約
パパママ教室	26日(土)	9:00 ~ 9:15	お父さん、お母さんにな る方	母子健康手帳 筆記用具	・先着順(定員9組) 保健福祉グループへ電話予約 【会場】南部保育園子育て 支援センター
母子健康手帳交付	毎日	平日 8:30 ~ 19:00 土・日・祝日 8:30 ~ 17:00	妊娠中の方	妊娠届出書	・保健福祉グループで交付 します(保健センターで は交付できません)

【予防接種】転入された方は、ご連絡ください。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
B C G	29日(火)	13:00 ~ 14:15	生後6か月未満の未接種児	母子健康手帳 予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき ・破傷風)	24日(水) 28日(月)	13:00 ~ 14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種します。	母子健康手帳 予診票	・追加接種は、3回目 接種の1年後に行い ます
急性灰白随炎 (ポリオ)	15日(火)	13:00 ~ 14:15	生後3か月~90か月未満の未接種児	母子健康手帳 予診票	・41日以上の間隔を あけて2回投与しま す

※日本脳炎予防接種は、現在接種を見合わせておりますが、海外渡航などにより接種を希望される場合は、いきいき広場内保健福祉グループへご相談ください。

【個別接種】

接種場所：市内医療機関(市立病院を除く)

種別	接種期間	対象	持ち物	備考	
M R (麻しん・風し ん混合)	1期	通年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先 的に接種しましょう	母子健康手帳 予診票	・市内医療機関へ電話 予約をして接種を受 けてください
	2期	5月~8月	年長に相当する年齢の児 (平成14年4月2日~平成15年 4月1日生まれ)		
	3期	5月~8月	中学1年生に相当する年齢の方 (平成7年4月2日~平成8年4月 1日生まれ)		
	4期	5月~8月	高校3年生に相当する年齢の方 (平成2年4月2日~平成3年4月 1日生まれ)		
D T (ジフテリア・ 破傷風混合)	2期	5月~8月	小学6年生に相当する年齢の方 (平成8年4月2日~平成9年4月 1日生まれ)	母子健康手帳 予診票	・市内医療機関へ電話 予約をして接種を受 けてください

【検診】

会場：市立病院

種別	日程	受付時間	対象	料金	備考
総合検診	月・火・ 木・金曜日	8:20	市民および市内在勤者	12,000円	・市立病院へ、検診日より 2週間前までに電話予約 をしてください
成人ドック	火・木・ 金曜日	8:20	20歳以上の市民	6,000円	

【相談】

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	内容	料金	備考
認知症予防相談	随時	平日 8:30 ~ 19:00 土・日・祝日 8:30 ~ 17:00	認知症を心配している方や その家族の方を対象とした 相談	無料	・保健福祉グループへ電話 予約をしてください
栄養相談	22日(火)	13:30 ~ 17:00	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症 などの方を対象とした、管理栄 養士による食生活や栄養面に 関する相談		

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先：衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	受付時間	内容	料金	備考
病態栄養相談	8日(火)	9:00 ~ 11:30	糖尿病・高脂血症・肥満など 複数の疾患のある方へ、栄 養・食生活相談を行います。	無料	・衣浦東部保健所へ電話予約 をしてください
歯科相談	9日(水)	9:00 ~ 11:30	歯周病やう蝕予防に関する 相談を行います。		
こころの健康医師相談 (精神科医師)	1日(火)	14:00 ~ 15:00	精神科医師によるこころの 健康相談を行います。		
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・ 祝日を除く 毎日	9:00 ~ 16:30	こころの病、ひきこもりな どの悩みについて相談を行 います。		予約不要
さよなら"ニコチン" クリニック	10日(水) 24日(水)	9:30 ~ 10:00	禁煙を希望する方で、医師 の診察の結果適応する方に、 ニコチンパッチ3日分をお 渡しします。	無料	・衣浦東部保健所へ電話予約 をしてください
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	13:00 ~ 15:00	ドナー登録【登録できる方】 18歳~54歳の健康な方		
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00~ 11:00 13:00~ 15:00	匿名で検査ができます。		
夜間エイズ抗体検査	1日(火) 15日(火)	18:00 ~ 19:00			予約不要



平成21年度

# 市職員募集



**受付期間** 6月16日(月)～6月24日(火)  
 ※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。  
 (土・日曜日を除く)

**受付場所** 市役所3階人事グループ  
**試験会場** 市役所会議室

**採用職種・人員・受験資格・試験日など**

職種	採用予定人員	学歴・資格・年齢など	試験日	試験内容
一般事務職	5人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方、または平成21年3月末日までに卒業見込みの方	<b>第1次試験</b> ・集団面接試験 7月19日(土) ・教養試験、作文試験、適性検査 7月20日(日)  <b>第2次試験</b> ・個別面接試験 8月下旬	<b>第1次試験</b> 集団面接試験、教養試験、作文試験、適性検査  <b>第2次試験</b> 第1次試験合格者のみ個別面接試験
保育士・教諭職	7人程度	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方、または平成21年3月末日までに取得見込みで、短大・専門学校卒業(見込含む)の方	<b>第1次試験</b> 7月20日(日)  <b>第2次試験</b> 8月下旬	<b>第1次試験</b> 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験  <b>第2次試験</b> 第1次試験合格者のみ個別面接試験
一級建築士	1人	昭和48年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業し、かつ一級建築士の資格を有する方	<b>第1次試験</b> 7月20日(日)  <b>第2次試験</b> 8月下旬	<b>第1次試験</b> 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験  <b>第2次試験</b> 第1次試験合格者のみ個別面接試験

次の項目の一つに該当する方は受験できません。

- (1)成年被後見人、被保佐人
  - (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行猶予期間中の方、その他その執行を受けることがなくなるまでの方など。
- ・詳しくは、平成21年度高浜市職員採用候補者募集要項をご覧ください。募集要項および採用候補者志願書などは市役所3階人事グループでお渡しします。
  - ・募集要項および採用候補者志願書の郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズの用紙が入るもの)に宛名を記入のうえ、人事グループへ請求してください。

**受付・問合せ先：高浜市役所人事グループ ☎52-1111 (内線209)**

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んで下さい!)

広報

# たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ  
 〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
 TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
 電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

### 表紙 泥も滴るよい子たち

5月24日に高取小のドロンコカップ、25日には翼小のどろんこ祭りが行なわれました。

24日に降った雨により田んぼコンディションは良好! どろんこビーチフラッグでは「よーいドン!」の掛け声の直後に足が泥から抜けず、顔から田んぼへズボッ! ソリ引きリレーや障害物リレーなどで、おとなも子どもも全身に泥をあびて、田んぼを満喫したことでしょう。